

交付運用報告書

受益者の皆さまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
当ファンドは主としてBRICs諸国・地域（ブラジル、ロシア・東欧、インド、中華圏）の株式および新興諸国・地域の政府、政府機関、もしくは企業等の発行する米ドル建ておよび現地通貨建て債券に実質的に投資を行うことにより、信託財産の長期的な成長を目指します。当作成期におきましても、当該運用方針に沿った運用を行いました。ここに、その運用状況をご報告申し上げます。

引き続き、一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

UBS

ニュー・メジャー・バランス・ファンド
(毎月分配型)

追加型投信／海外／資産複合

第233期（決算日2025年6月25日）

第234期（決算日2025年7月25日）

第235期（決算日2025年8月25日）

第236期（決算日2025年9月25日）

第237期（決算日2025年10月27日）

第238期（決算日2025年11月25日）

作成対象期間（2025年5月27日～2025年11月25日）

第238期末（2025年11月25日）

基 準 価 額	9,661円
純 資 産 総 額	5,798百万円
騰 落 率*	20.8%
分 配 金 合 計	120円

※騰落率は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

UBSアセット・マネジメント株式会社

東京都千代田区大手町一丁目2番1号 Otemachi Oneタワー
<お問い合わせ先> 投信営業部 03-5293-3700
(受付時間：営業日の午前9時～午後5時、土、日、祝日除く)

<http://www.ubs.com/japanfunds>

当ファンドは、投資信託約款において運用報告書（全体版）に記載すべき事項を電磁的方法により提供することが定められています。運用報告書（全体版）は以下の方法でご覧いただけます。

<閲覧方法>

上記の委託会社のホームページアドレス⇒「ファンド検索」にファンド名（日経新聞掲載名でも可）を入力⇒表示されたリストの「ファンド名」欄にある当該ファンドの名称をクリック⇒「運用報告書（全体版）」のタブをクリック

なお、運用報告書（全体版）は受益者のご請求により交付されます。書面をご希望される場合には、販売会社までお問い合わせください。

©UBS2026. キーンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。

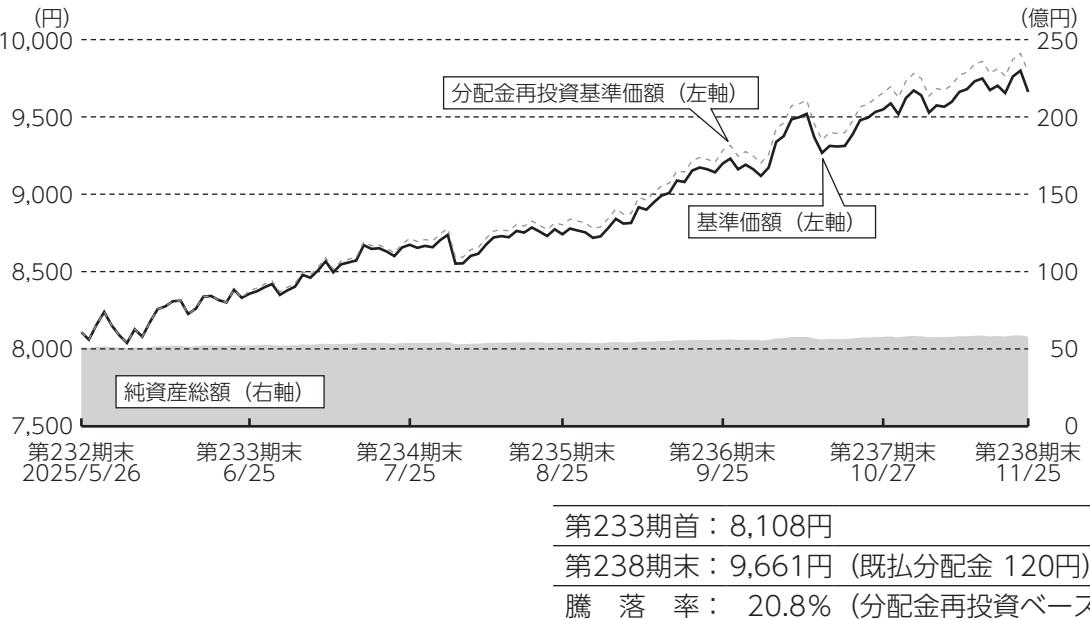


見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

運用経過

基準価額等の推移について

(2025年5月26日～2025年11月25日)



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、各個人のお客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、期首の値を基準価額と同一となるように指数化しています。

基準価額の主な変動要因

当ファンドの基準価額は、組入マザーファンドの良好なパフォーマンスを受けて大幅に上昇しました。当着成期は、新興国市場が全般に堅調だったことに加え、為替市場における円安の進行もプラスに作用し、株式マザーファンド、債券マザーファンドともに基準価額が大幅に上昇しました。

1万口当たりの費用明細

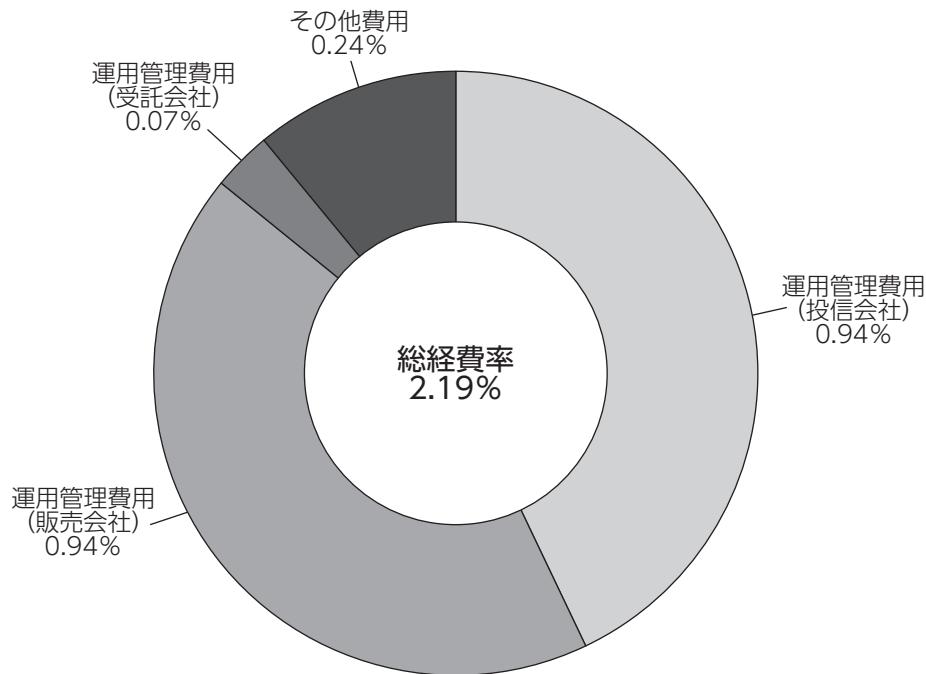
項目	第233期～第238期 2025/5/27～2025/11/25		項目の概要
	金額	比率	
信託報酬	85円	0.971%	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 ※期中の平均基準価額（月末値の平均）は8,808円です。
（投信会社）	(41)	(0.469)	委託した資金の運用の対価
（販売会社）	(41)	(0.469)	運用報告書等各種書類の交付、口座内でのファンドに係る管理、購入後の情報提供等の対価
（受託会社）	(3)	(0.033)	運用財産の管理、運用指図実行等の対価
売買委託手数料	1	0.010	売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数
（株式）	(1)	(0.009)	株式などを取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料
（先物・オプション）	(0)	(0.001)	先物・オプション取引所取引の際に売買仲介人に支払う手数料
有価証券取引税	1	0.014	有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数
（株式）	(1)	(0.014)	有価証券売買の都度発生する取引に関する税金
その他費用	11	0.121	その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（保管費用）	(7)	(0.084)	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用
（監査費用）	(1)	(0.009)	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用
（印刷費用等）	(1)	(0.018)	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用（EDINET含む）等
（その他）	(1)	(0.010)	権利に係る税金等
合計	98	1.116	

（注1）期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は、追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。

（注2）各金額は項目ごとに円未満は四捨五入しております。

（注3）各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入しております。

(参考情報) 総経費率



(注1) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注2) 各比率は、年率換算した値です。

(注3) 上記の費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注4) 上記の費用には、マザーファンドが支払った費用を含みます。

当分成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は2.19%です。

最近5年間の基準価額等の推移について

(2020年11月25日～2025年11月25日)



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、各個人のお客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、2020年11月25日の値を基準価額と同一となるように指数化しています。

	2020年11月25日 期初	2021年11月25日 決算日	2022年11月25日 決算日	2023年11月27日 決算日	2024年11月25日 決算日	2025年11月25日 決算日
基準価額 (円)	8,068	8,510	7,395	8,061	8,561	9,661
期間分配金合計（税込み）(円)	—	240	240	240	240	240
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	8.5	△ 10.3	12.5	9.3	16.0
純資産総額 (百万円)	7,502	7,113	5,623	5,627	5,544	5,798

(注) 「分配金再投資基準価額騰落率」および「期間分配金合計（税込み）」は、表中の直前の決算日または期初からの騰落率および分配金合計（税込み）です。

※当ファンドは、ベンチマーク対比の運用ではなく、アクティブ度の高い運用を行う方針であることから、運用の目標となるベンチマークや投資対象資産の市場動向を説明する代表的な指数（参考指数）はありません。

投資環境について

BRICs株式市場

投資対象国・地域の株式市場は全般に上昇しました（円ベース）。米国の関税政策への警戒感や不安定な中東情勢などがマイナスに作用する局面もありましたが、米国金利の低下を背景とした新興国市場への資金流入期待などを背景に、株価は大幅高となりました。さらに、為替市場における円安の進行が、円ベースのリターンを大きく押し上げました。

新興諸国債券市場

新興国債券市場は上昇しました（円ベース）。米国金利の低下を背景とした新興国市場への資金流入期待や新興国におけるインフレ鈍化傾向、また新興国の相対的に高い金利水準などに下支えされて、上昇基調で推移しました。さらに、為替市場における円安の進行が、円ベースのリターンを大きく押し上げました。

ポートフォリオについて

当ファンドのポートフォリオについて

当ファンドは、**UBSニュー・メジャー・エコノミーズ株式マザーファンド**および**UBSニュー・メジャー・エコノミーズ債券マザーファンド**への投資を通じて、主として新興諸国の株式および債券に実質的に投資を行いました。なお、マザーファンド受益証券への投資比率は、概ね50：50としました。

UBSニュー・メジャー・エコノミーズ株式マザーファンドのポートフォリオについて

当ファンドは、今後高い経済成長が見込まれるBRICs諸国・地域（ブラジル、ロシア・東欧、インド、中華圏）の株式に投資を行いました。

※ロシア株式は実質的に取引停止の状態が続いていることなどから、2022年3月4日以降、当ファンドで保有するロシア株式については実勢を反映した価値をゼロと評価しています。

●期中の主な動き

(1) 投資比率を引き上げた主な業種・銘柄

一般消費財・サービスでは、過去10年間の総額を上回る規模の設備投資を今後3年間で実施し、クラウド事業と人工知能（AI）インフラの強化を図っている中国のネット通販（EC）最大手であるアリババ・グループへの追加投資などにより、セクターウェイトを引き上げました。

(2) 投資比率を引き下げた主な業種・銘柄

金融では、春先からの上昇でここ数年来の株価水準に達した局面で、インドの民間商業銀行であるHDFC銀行を一部売却したことにより、また生活必需品では、先行きの業績や成長性に対する確信度の低下から、ブラジルのビール・ノンアルコール飲料メーカーであるアンベブの売却を進めたことなどにより、それぞれセクターウェイトを引き下げました。

※業種はMSCI分類に準拠しています。

UBSニュー・メジャー・エコノミーズ債券マザーファンドのポートフォリオについて

当ファンドは、新興諸国・地域の政府、政府機関、企業等の発行する米ドル建ておよび現地通貨建て債券に投資を行い、高水準の利息等収益の確保と売買益の獲得を目指しました。

デュレーション戦略では、作成期を通じてやや長めとしました。通貨戦略では、現地通貨建て債券への投資配分を多め、米ドル建て債券への投資配分を少なめとしました。国別では、ブラジル等への投資配分を多め、サウジアラビア等への投資配分を少なめとしました。格付け別では、BB格やBBB格の債券への投資配分を概ね多め、B格やA格等の債券への投資配分を少なめとしました。

ベンチマークとの差異について

当ファンドは、ベンチマーク対比の運用ではなく、アクティブ度の高い運用を行う方針であることから、運用の目標となるベンチマークや投資対象資産の市場動向を説明する代表的な指数（参考指数）はありません。

分配金について

当分成期の分配金は、基準価額水準等を勘案し、第233期から第238期までそれぞれ1万口当たり20円（税引前）といたしました。分配にあてなかった利益につきましては、運用の基本方針に基づき運用いたします。

分配原資の内訳

（1万口当たり・税引前）

項目	第233期	第234期	第235期	第236期	第237期	第238期
	2025年5月27日～ 2025年6月25日	2025年6月26日～ 2025年7月25日	2025年7月26日～ 2025年8月25日	2025年8月26日～ 2025年9月25日	2025年9月26日～ 2025年10月27日	2025年10月28日～ 2025年11月25日
当期分配金 (対基準価額比率)	20円 (0.239%)	20円 (0.230%)	20円 (0.228%)	20円 (0.217%)	20円 (0.209%)	20円 (0.207%)
当期の収益	20円	20円	20円	20円	20円	20円
当期の収益以外	－円	－円	－円	－円	－円	－円
翌期繰越分配対象額	394円	406円	417円	425円	429円	432円

(注1) 「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後の有価証券売買等損益」から分配に充当した金額です。また、「当期の収益以外」は、「収益調整金」および「分配準備積立金」から分配に充当した金額です。

(注2) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの收益率とは異なります。

(注3) 「当期の収益」、「当期の収益以外」は小数点以下切捨てで算出しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

今後の運用方針

当ファンドの今後の運用方針

今後も引き続き、運用の基本方針に従って、「UBSニュー・メジャー・エコノミーズ株式マザーファンド」に約50%、「UBSニュー・メジャー・エコノミーズ債券マザーファンド」に約50%投資する方針です。

UBSニュー・メジャー・エコノミーズ株式マザーファンドの今後の運用方針

今後も、外部環境の変化が新興国株式に与える影響などに注意しつつ、引き続きボトムアップ・リサーチを通じて個別企業の投資魅力を重視した選別的な投資スタンスを維持します。

UBSニュー・メジャー・エコノミーズ債券マザーファンドの今後の運用方針

今後も、外部環境の変化が新興国債券市場に与える影響などに注意しつつ、新興国通貨の通貨価値上昇の機会を享受できるように、米ドル建て債券と現地通貨建て債券の配分を見直してまいります。

お知らせ

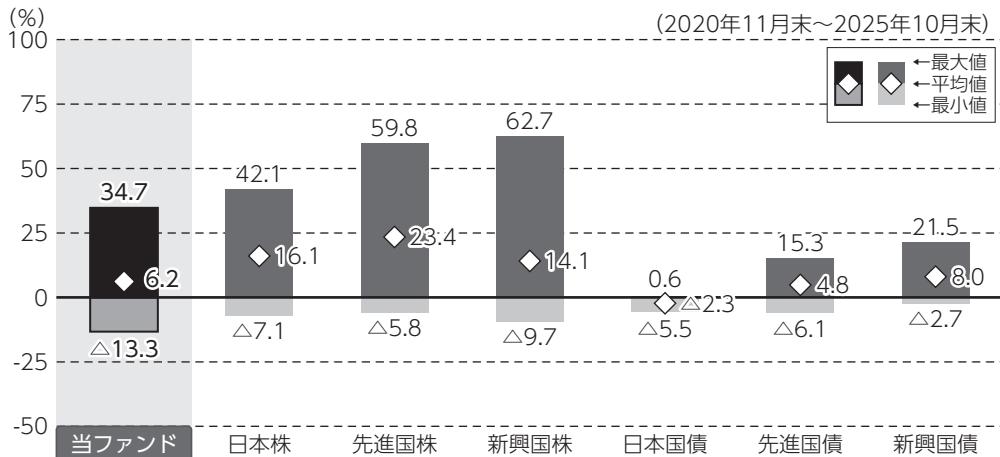
該当事項はありません。

当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／資産複合	
信託期間	無期限	
運用方針	BRICs諸国・地域（ブラジル、ロシア・東欧、インド、中華圏）の株式および新興諸国・地域の政府、政府機関、もしくは企業等の発行する米ドル建ておよび現地通貨建て債券を実質的な主要投資対象として、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。	
主要投資対象	ベビーファンド <UBSニュー・メジャー・バランス・ファンド（毎月分配型）>	UBSニュー・メジャー・エコノミーズ株式マザーファンド（以下「株式マザーファンド」という場合があります。）およびUBSニュー・メジャー・エコノミーズ債券マザーファンド（以下「債券マザーファンド」という場合があります。）を主要投資対象とします。
	マザーファンド <UBSニュー・メジャー・エコノミーズ株式マザーファンド>	BRICs諸国・地域（ブラジル、ロシア・東欧、インド、中華圏）の株式（ADRおよびGDRを含みます。）を主要投資対象とします。
	マザーファンド <UBSニュー・メジャー・エコノミーズ債券マザーファンド>	新興諸国・地域の政府、政府機関、もしくは企業等の発行する米ドル建ておよび現地通貨建て債券を主要投資対象とします。
運用方法	ベビーファンド <UBSニュー・メジャー・バランス・ファンド（毎月分配型）>	マザーファンド受益証券への投資比率は、原則としてUBSニュー・メジャー・エコノミーズ株式マザーファンド受益証券に約50%程度、UBSニュー・メジャー・エコノミーズ債券マザーファンド受益証券に約50%程度とします。 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
	マザーファンド <UBSニュー・メジャー・エコノミーズ株式マザーファンド>	投資プロセスは、個別銘柄選択、業種配分、国別配分、通貨配分の4つの側面からなります。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 UBSアセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド及びUBSアセット・マネジメント・イスラ・エイ・ジーに運用指図に関する権限を委託します。
	マザーファンド <UBSニュー・メジャー・エコノミーズ債券マザーファンド>	組入対象とする債券は、組入れ時において、原則として1つ以上の国際的格付評価機関からBB-格相当以上の格付けを有している銘柄、および格付けを取得していないものについては当該格付けと同等の信用力を有すると運用指図権限の委託先が判断した銘柄とします。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 UBSアセット・マネジメント（アメリカス）エルエルシーに運用指図に関する権限を委託します。
分配方針	毎決算時（原則毎月25日、休業日の場合には翌営業日）に、経費控除後の繰越分を含めた利子、配当収益と売買益（評価益を含みます。）等の中から、委託者が基準価額水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わない場合があります。分配にあてなかった利益の運用については特に制限を定めず、運用の基本方針に基づき元本部分と同一の運用を行います。	

※資金動向、信託財産の規模および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較



*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2020年11月から2025年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

*騰落率は直近の月末から最大60ヶ月さかのぼった算出結果であり、当ファンドの決算日に対応したものではありません。

*騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した騰落率と異なる場合があります。

各資産クラスの指標

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	東証株価指数 (TOPIX)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース)	MSCIインデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・ インデックス (配当込み、円換算ベース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円換算ベース)	FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ ディバーシファイド (円換算ベース)	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

各資産クラスの騰落率について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータ提供者は、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

ファンドデータ

当ファンドの組入資産の内容

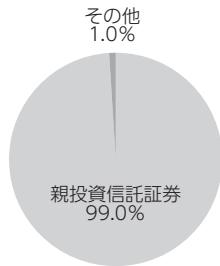
(2025年11月25日現在)

組入上位ファンド（銘柄数：2銘柄）

銘柄	比率（%）
UBSニュー・メジャー・エコノミーズ債券マザーファンド	50.0
UBSニュー・メジャー・エコノミーズ株式マザーファンド	49.0

（注）比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

資産別配分



国・地域別配分



通貨別配分



（注1）「資産別配分」、「通貨別配分」の比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合、「国・地域別配分」の比率は当ファンドのポートフォリオ部分に対する評価額の割合です。

（注2）組入全銘柄に関する詳細な情報等については、「運用報告書（全体版）」をご覧いただけます。

純資産等

項目	第233期末 2025年6月25日	第234期末 2025年7月25日	第235期末 2025年8月25日	第236期末 2025年9月25日	第237期末 2025年10月27日	第238期末 2025年11月25日
純資産総額	5,229,337,760円	5,384,281,520円	5,391,186,741円	5,593,622,079円	5,771,680,035円	5,798,393,282円
受益権総口数	6,258,330,542口	6,208,046,439口	6,167,887,434口	6,080,556,523口	6,044,819,906口	6,001,802,080口
1万口当たり基準価額	8,356円	8,673円	8,741円	9,199円	9,548円	9,661円

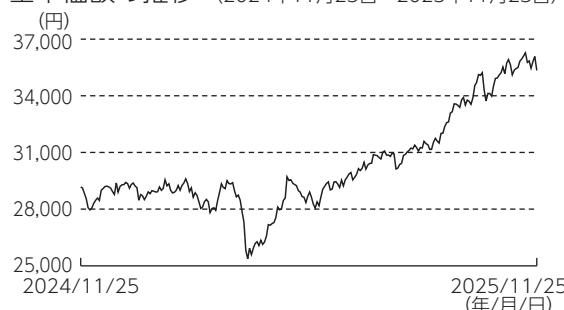
（注）当生成期間（第233期～第238期）中における追加設定元本額は32,671,932円、同解約元本額は320,384,075円です。

組入上位ファンドの概要

(2025年11月25日現在)

◆UBSニュー・メジャー・エコノミーズ株式マザーファンド

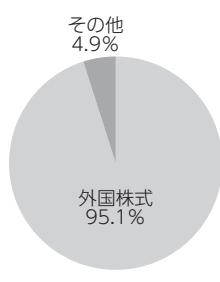
基準価額の推移 (2024年11月25日～2025年11月25日)



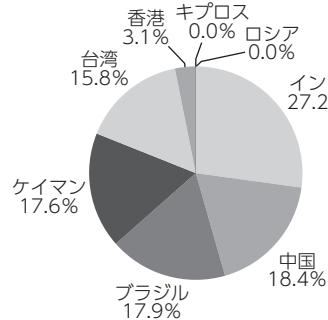
組入上位10銘柄 (銘柄数：39銘柄)

銘柄名	業種	国／地域	比率(%)
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	台湾	9.0
ALIBABA GROUP HOLDING LTD	一般消費財・サービス流通・小売業	ケイマン	7.2
TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・娯楽	ケイマン	7.1
HDFC BANK LIMITED	銀行	インド	5.3
RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	エネルギー	インド	4.7
PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	エネルギー	ブラジル	4.3
EICHER MOTORS LTD	自動車・自動車部品	インド	4.2
AXIS BANK LTD	銀行	インド	4.0
MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	台湾	3.8
CONTEMPORARY AMPEREX TECHN-A	資本財	中国	3.7

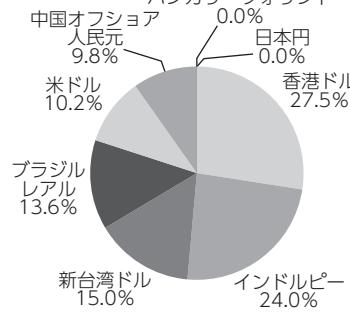
資産別配分



国・地域別配分



通貨別配分



- (注1) 「基準価額の推移」は株式マザーファンドの直近の計算期間、「組入上位10銘柄」、「資産別配分」、「国・地域別配分」、「通貨別配分」は株式マザーファンドの直近の決算日現在のものです。
- (注2) 「組入上位10銘柄」、「資産別配分」、「通貨別配分」の比率は株式マザーファンドの純資産総額に対する評価額の割合、「国・地域別配分」の比率は株式マザーファンドのポートフォリオ部分に対する評価額の割合です。
- (注3) 「国・地域別配分」は、発行国・地域または投資国・地域を表示しております。
- (注4) 組入全銘柄に関する詳細な情報等については、「運用報告書（全体版）」をご覧いただけます。

1万口当たりの費用明細

項目	当期	
	金額	比率
売買委託手数料 (株式)	27円 (27)	0.089% (0.089)
有価証券取引税 (株式)	18 (18)	0.060 (0.060)
その他費用 (保管費用) (その他)	98 (82) (17)	0.327 (0.272) (0.055)
合計	143	0.476

※期中の平均基準価額は30,155円です。

- (注1) 「1万口当たりの費用明細」は、マザーファンドの直近の計算期間のものです。費用項目の概要については、2ページ「1万口当たりの費用明細」の項目の概要をご参照ください。
- (注2) 期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は、追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
- (注3) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- (注4) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

※株式マザーファンドの運用経過につきましては、「運用報告書（全体版）」をご覧下さい。

組入上位ファンドの概要

(2025年11月25日現在)

◆UBSニュー・メジャー・エコノミーズ債券マザーファンド

基準価額の推移 (2024年11月25日～2025年11月25日)



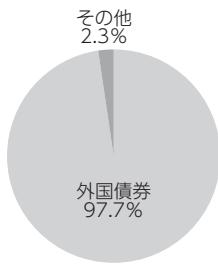
組入上位10銘柄 (銘柄数: 126銘柄)

銘柄名	種別	国/地域	比率(%)
PETROLEOS MEXICA 6.7%	2032/2/16	特殊債	メキシコ 2.4
CHINA GOVT BOND 3.02%	2031/5/27	国債	中国 2.2
GACI FIRST INVST 4.875%	2035/2/14	社債	ケイマン 2.2
TURKIYE REP OF 5.875%	2031/6/26	国債	トルコ 2.1
MEXICAN BONOS 7.75%	2034/11/23	国債	メキシコ 1.5
INDIA GOVT BOND 7.18%	2033/8/14	国債	インド 1.5
THAILAND GOVT 4.875%	2029/6/22	国債	タイ 1.4
DAE FUNDING LLC 3.375%	2028/3/20	社債	アメリカ 1.4
EAGLE LUXCO 5.5%	2030/8/17	社債	ルクセンブルク 1.4
MALAYSIA GOVT 3.885%	2029/8/15	国債	マレーシア 1.3

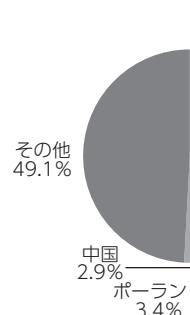
組入上位銘柄 (デリバティブ取引) (銘柄数: 5銘柄)

銘柄名	買建/売建	国/地域	比率(%)
US 2YR NOTE (CBT) 2603	買建	アメリカ	11.3
US LONG BOND(CBT) 2603	買建	アメリカ	0.6
US 10YR NOTE (CBT) 2603	買建	アメリカ	0.6
US 5YR NOTE (CBT) 2603	売建	アメリカ	△ 0.6
US 10YR ULTRA FUTURES 2603	売建	アメリカ	△ 3.1

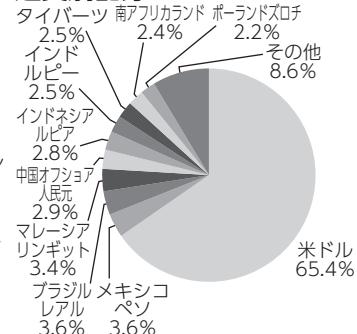
資産別配分



国・地域別配分



通貨別配分



(注1) 「基準価額の推移」は債券マザーファンドの直近の計算期間、「組入上位10銘柄」、「資産別配分」、「国・地域別配分」、「通貨別配分」は債券マザーファンドの直近の決算日現在のものです。

(注2) 「組入上位10銘柄」、「資産別配分」、「通貨別配分」の比率は債券マザーファンドの純資産総額に対する評価額の割合、「国・地域別配分」の比率は債券マザーファンドのポートフォリオ部分に対する評価額の割合です。

(注3) 「国・地域別配分」は、発行国・地域または投資国・地域を表示しております。

(注5) 「国・地域別見分け」は、先行国「地域」には投資する・地域を表示している。

1万口当たりの費用明細

項目	当期	
	金額	比率
売買委託手数料 (先物・オプション)	2円 (2)	0.004% (0.004)
その他費用 (保管費用) (その他)	33 (32) (1)	0.083 (0.082) (0.001)
合計	35	0.087

※期中の平均基準価額は39,468円です。

- (注1) 「1万口当たりの費用明細」は、マザーファンドの直近の計算期間のものです。費用項目の概要については、2ページ「1万口当たりの費用明細」の項目の概要をご参照ください。
- (注2) 期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は、追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
- (注3) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- (注4) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

※債券マザーファンドの運用経過につきましては、「運用報告書（全体版）」をご覧下さい。